



# 新しい農業委員を紹介します

7月20日に新しい農業委員20人が町長から任命されました。任期は令和8年7月19日までの3年間です。同日開催された令和5年第8回農業委員会会議で、会長には菊地成壽さん、会長職務代理者には高橋正則さんが選出されました。  
☎ 農業委員会事務局 (☎ 42-2111)

|                       |                        |                         |                       |                        |                        |                       |
|-----------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| <br>菊地 成壽さん<br>会長     | <br>高橋 正則さん<br>会長職務代理者 | <br>高橋 重貴さん<br>=街地区=    | <br>田口 敏さん<br>=街地区=   | <br>有住 寿哉さん<br>=三ヶ尻地区= | <br>及川 宏和さん<br>=三ヶ尻地区= | <br>佐藤 浩幸さん<br>=南方地区= |
| <br>高橋 義隆さん<br>=南方地区= | <br>山路 和弘さん<br>=南方地区=  | <br>倉田 かずひささん<br>=西部地区= | <br>坂井 聡さん<br>=西部地区=  | <br>佐藤 祝さん<br>=西部地区=   | <br>小野 まり子さん<br>=永岡地区= | <br>小嶋 教三さん<br>=永岡地区= |
| <br>高橋 新一さん<br>=永岡地区= | <br>松本 隆さん<br>=永岡地区=   | <br>岩野 悦子さん<br>=北部地区=   | <br>小坂 倫允さん<br>=北部地区= | <br>宮本 賢さん<br>=北部地区=   | <br>渡辺 好章さん<br>=北部地区=  |                       |

## 農業委員はどんな活動をしているの？

農地の権利に関する審議や農地の利用状況調査など、多岐にわたって活動しています。農地で困ったことがあったら農業委員にご相談ください。

すぐに解決することが難しい問題もありますが、皆さんに寄り添いながら、一緒に解決策を考えていきます。

### ■農業委員の仕事

#### ▶農業委員会会議

…毎月、売買・賃貸借など農地の権利の許可等について審議しています。

#### ▶利用状況調査、利用意向調査

…農地パトロールを行っています。

#### ▶遊休農地の解消活動

#### ▶新たに農業を始める人の支援

#### ▶農地の相談対応

#### ▶全国農業新聞や農業者年金の普及活動



## 農地パトロールを実施します

### ■実施期間 (予定)

9月6日(水)～8日(金)

遊休農地(荒廃農地)の実態把握と発生防止・解消、無断転用防止のため、町内全域で農地パトロールを実施します。農業委員等が農地内に立ち入ることがありますのでご協力ください。

農地所有者は、日頃から適正に農地を管理しましょう。町は、遊休農地等を再生し有効利用する取り組みに対して補助金(5千円～1万円/10a)を交付しています。

# 投票に行こう！

—— 岩手県知事・岩手県議会議員選挙 ——

☎ 町選挙管理委員会 (☎ 42-2111)

■投票日 令和5年 **9月3日** (日) 午前7時～午後6時

■投票所 町内11投票所 ※入場券をご確認ください

### ◇入場券について

- ▶投票所入場券は、8月25日(金)に発送します。
- ▶投票日当日は、入場券に記載の投票所で投票ができます。その他の投票所や役場での投票はできません。
- ▶入場券は、世帯ごとに2人分ずつ印刷しています。投票の際は、自分の名前が記載されているかを確認して持参ください。
- ▶入場券がない場合でも、有権者であれば投票することができます。受付時に本人確認させていただきます。

◇期日前投票のご案内 投票日当日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

### ■日時

◆岩手県知事 8月18日(金)～9月2日(土)午前8時30分～午後8時

◆岩手県議会議員 8月26日(土)～9月2日(土)午前8時30分～午後8時

※8月18日(金)～25日(金)は県知事選挙のみの期日前投票となります。この期間は県議会議員選挙は投票できませんのでご注意ください。

### ■場所

▶金ヶ崎町役場3階会議室(全日程)

▶イオンスーパーセンター金ヶ崎店(8月31日(木)午前10時～午後8時)

※入場券裏面「期日前投票宣誓書」に日付・氏名・生年月日を事前に記入しておくこと、受け付けが早く済みます。

## 低所得世帯支援給付金の申請を受け付けています

☎・申請先 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

■支給額 1世帯あたり3万円

■対象世帯 次の全てに当てはまる令和5年度住民税非課税世帯

①令和5年6月1日において、町の住民基本台帳に登録されている

②世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である

※すでに他市区町村から支給を受けている世帯や租税条約による住民税の免除を届け出ている人がいる場合は対象外

■申請手続き 受給するためには手続きが必要です。

▶町の課税情報等を基に支給対象の可能性のある世帯に対し、6月29日付で「確認書」を送付しています。内容を確認の上、返信用封筒または持参により提出してください(提出期限：令和5年9月30日(土))。

▶令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯や令和5年度住民税の未申告者など、町で上記「対象世帯」の要件が確認できなかった世帯には「確認書」を送付していません。要件を満たすと思われる場合は、保健福祉センターに問い合わせください。

■その他 DV等避難中の人でも対象になる場合がありますので問い合わせください。本給付金をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。



町ホームページ